

スクールカウンセラーによる「いじめ問題アンケート」

兵庫県臨床心理士会・理事会

報告者 富永良喜（兵庫教育大学大学院／兵庫県心の教育総合センター）

要約

兵庫県臨床心理士会では、平成18年度活動の県下のスクールカウンセラー（以下、SC）に、いじめ問題についての緊急アンケートを実施した。その結果、

1、いじめ被害生徒へのSCによるカウンセリングは、74%（145校／196校）の学校で実施されていた。一方、いじめ加害生徒のSCによるカウンセリングは、21%（42校）であった。また、教師からの相談を含めいじめ問題にSCがかかわった学校は、87%（171校）であった。

2、SCがかかわり好転した事例は、教師との連携が緊密に取れていた。

3、SCのかかわりの困難ないし課題として、①ネット・ブログによるいじめ ②発達障害のある子どもが被害となる事例への対応 ③教職員・専門機関との連携 ④いじめ加害の子どもへの対応などがあげられた。

4、いじめ問題への学校の取組として、いじめ実態調査、ストレスアンケートなどの実施及び人権教育やSCと協働でおこなうストレスマネジメント教育などのいじめ防止教育があげられた。

以上の結果を踏まえて、

1、SCと教職員の緊密な連携体制の確立。情報交換会・事例検討会はじめ連携を密にする具体的な取組の開示と成果の公表（プライバシーを保護しながら）。

2、いじめ被害にあった子どもの迅速な心のケア体制の確立。安全の確立・相談体制の整備。

3、いじめ加害の子どもへの積極的カウンセリング（立ち直りカウンセリング）の提案。

4、いじめ実態調査やストレスアンケートを活用して子どもの叫びを聞き迅速に相談につなげることができる体制づくり。

5、いじめ実態調査やストレスアンケートを活用しながら、ストレスマネジメントやピアサポートなど体験をとまなういじめ防止教育の展開。保護者・地域の人たちと共同で行ういじめ防止教育の展開。

以上5点の教育施策の展開を提案したい。

1、目的 本調査の目的は、兵庫県下のSCのいじめ問題への取組をあきらかにし、より有効な「いじめ問題」への対応を検討することである。

2、方法

1) 対象 兵庫県下のSC201名中143名。

2007年1月12日に緊急に実施された兵庫県SC連絡会に出席。

小学校 26校（小規模1、中規模17、大規模校8）

中学校 170校（小規模57、中規模87、大規模校26）

・196校のアンケートを回収。（複数校勤務のSCがいるため）

2) アンケート内容 別紙

3) 実施日 アンケートは、2007年1月12日に実施した。

3, 結果

1) 数値結果

Fig.1 から Fig. 5 に、SCが受けたいじめに関する相談の件数および%を示した。

また、196校中、いじめ被害のカウンセリング・いじめ加害カウンセリング・いじめについて教師からの相談にSCが関わった学校数は、171校(87.2%)であった。

2) 記述による結果 (自由記述は一部である)

(1) 好転ケース (今年度の配置校において、スクールカウンセラーがかかわって、「いじめ」問題が改善ないし好転した事例がありましたら、その概要を簡単にお書きください。)

○教師との連携がうまく機能した例

○担任からの依頼で被害生徒のカウンセリング。クラスの友人とチームを組んで対処していただけるように応援、不登校をまぬがれた。

○発達障害のある生徒へのからかい、いやがらせがあり、母親が心配していると担任から相談があった。担任へのコンサルテーション。母親とカウンセリング。だんだんトラブルは減っていった。

○中1女子入学直後に落書き無視などの被害にあい不登校。被害生徒、保護者とのカウンセリング。加害生徒とのグループカウンセリング。学校長・担任らとの情報交換と協議を重ね、学年保護者会に出席してSCとしてコメント。学校・地域システムに総合的アプローチをした結果、次第に登校できるようになった。

○保護者からクラブ内のいじめで学校に行けなくなっていると相談。学校もすばやく対応。担任・顧問へコンサルテーション。SCが被害生徒の保護者面接。顧問は加害生徒、担任は被害生徒と役割分担。解決できた。

○家庭内の問題で登校渋りをしていた小6女子が、過去に言われたことを「いじめ」とであると騒ぎ、保護者も同調して強い抗議を学校側に申し入れし、別室登校をしていた。SCが保護者との距離のとり方、話の場の設定を行った。SC、担任、児童生徒支援、被害、加害児童、教育委員会間のSCとの連携などを通じて、本人や保護者も納得し2学期教室への登校を再開した。

○教室へ入ることが困難だったが、養護教諭や担任と連携して対処的ではあるが改善された。SCが不在の日は、養護教諭が子どものケアができる態勢をとっている。

○週に一回、生徒指導部会(各学年代表・校長・養護教諭・SC)が開かれ、いじめの状況についても話し合わせ、どう動くのか共通理解のもとで、担任が中心となって指導にあたる。加害生徒(不登校となっている)は、話のできる先生が家庭訪問し親との関係をきらさないようにした。被害生徒は保健室で相談ができるようになってきた。

○ストマネの授業をした時、生徒の中に妹に暴力を振るっていることを話した。SCはそのことを批判せず、「本当は、妹のことを好きだと思うよ。」と伝えることで、妹への暴力はなくなった。

○生徒にはほぼ周知のいじめの事例を、SCの第3者的な立場を利用して告白した。教員と共に対応し、学校全体で被害者を見守っていった結果、改善した。

○知的障害の男子生徒に、同級生数人がプロレスごっこ、首しめなどのいじめがあった。担任と連携して、加害生徒の謝罪や反省を行ったが、被害生徒にも相手に自分が受けた行

為がどれほど嫌だったか、悲しかったかを伝える場を設けた。その結果、生徒へのいじめがなくなっただけでなく、被害生徒も正当に自己主張ができたことで、非常に強く明るくなった。

○中女子。女子を中心に無視や「うざい」、「きもい」などの陰口を言われ、学校に行きづらくなった。母子で相談に来られ、SC、担任、相談担当、養護教諭、補助員とチームを作り、安心して登校できる別室を用意した。いじめ加害者へ注意するだけでなく、加害者もいじめてしまうストレスがあることを理解して、保護者にも話すことが必要。加害者カウンセリングは必要だと思うが、まだ実現していない。子どもも保護者も、チームで対応したことが安心感を取り戻し、教室復帰はしていないが登校できるようになった。

○日常の学校生活での友人とのトラブルが、いじめに発展する場合が多い。SC がいじめられたという子の話を聞き、担任がいじめている子の話を聞いて、両者が話し合いをすることで、大きないじめにいたらなかった。

○被害児童生徒の保護者面接で、保護者を支えながら生徒の支えになる対応や選択肢を広げ一緒に考える。「先生に言わないで・・・」という気落ちを大切に、少しずつ教師や学校、クラスメイトへの信頼感を増していった。

○乱暴をする子どもの母親と継続面接していたところ、被害者側の母親から相談を受けて、担任と加害者側の母親の関わりが密になった。担任の先生の認識に危機感が加わったことで対応が迅速となり、問題行動は消失した。

□カウンセリングによる工夫などで好転した例

□「いじめられていると訴える生徒」に対して、「いじめ加害者に問題がある」のであって、「いじめられているあなたが悪いのではない」ことを伝えて支持することで、自尊感情が高まってきて、「自分が悪いのではなく、いじめる相手が悪い」と思うようになり、いじめに対しての気持ちが弱くならなくなった。

□中1から深刻ないじめを受けてきた中3女子への継続カウンセリング。教師からも「生徒自身にも問題がある」と思われていて、辛い思いをしていた。カウンセリングで、いじめ体験を初めて受け入れられ、まるごと受容されたことで、いきいき学校生活を送れるようになった。対人関係での距離のとり方や自分なりの心地よい学校生活の過ごし方を見つけ出すことができた。

□〇トイレ掃除で水をかけられるなどのいじめを受けた女子生徒が、SC には話をした。受容し、エンプティチェアンの方法を用い、強くなる練習をした。担任は加害生徒にじっくり関わることを続けて改善された。

□いじめ被害の生徒が得意な絵画を、継続してカウンセリングルームに掲示する。休み時間など居場所として使用するなどで、自尊感情が高まり、友人関係でも自己主張が可能となった。

□いじめ被害生徒がカウンセリングを受けていることを知ったことで、いじめをやめたり、かばったりする生徒がでてきた。SC との関わりの中で被害生徒の自尊心が高められた。

□被害生徒のカウンセリングで好転。

△いじめ加害の子どものカウンセリングの例

△いじめ被害の子が転校、加害といわれていた子が不登校になる。保護者がSCに相談に来られ、継続してカウンセリングを実施好転。

△加害生徒とのかかわり。加害生徒には家族関係がよくないことが多く、カウンセリング

で家庭のしんどさをだしストレスを軽減。

☆ストレスアンケートなど校内全体での連携・取り組みの例

☆ストレスチェックを全生徒に実施、いじめを発見、カウンセリングルームに来室したことがあった生徒であったため実態を把握、生徒のケアをはかりながら、担任と連携被害生徒の母親にも伝え被害児を守り、加害時への指導もはかった。

☆生徒の来談の全体像（申込みによる個別相談、自由相談）をもとに、学級担任と情報交換する場を設けいじめの対象となりやすい生徒への配慮を提案する形で介入をお願いした

☆悪口を言われるために学校へ来にくい中1女子。家庭環境も複雑だった。SCが校内巡回中に悪口を言っている場面を見つけ、担任が指導。友人関係が少し改善し、休みながらも登校している。

（2）**困難課題**（今年度の配置校において、スクールカウンセラーがかかわった「いじめ」問題で、解決が困難な事例及び相談体制等の課題があれば、その概要を簡単にお書きください。）

☆インターネット・ブログなどのいじめの例

☆インターネットの掲示板である生徒の名前を使って他の子の悪口を書き込む事件が起きた。名前を使われた被害生徒は「書いていない」といっているのに書き込まれた生徒から信じてもらえず、学校でいじめを受けるようになった。学校では掲示板に対する指導をしたり、SCと教師で被害生徒をサポートしているがいじめそのものは解決しきれていない。

☆ブログの書きこみでの悪口、対応が非常にむづかしい。

☆メールでのいじめ、A君がB君にいたずらメール。B君がA君にセクシャルないたずらメールを返す。このB君のメールがクラスに広がり、B君はクラスから総スカンで無視される。新しいいじめの対応が必要。

☆メールなどでの中傷で相手が特定しにくい。

□発達障害のある子どもへのいじめへの対応

□アスペルガー、ADHDなどの障害を抱えた生徒へのいじめや、障害のことを本人や生徒への説明の仕方について、保護者や教員が迷っている。

□アスペルガーの子どもがいじめられ続け、生徒・保護者と面接。いじめている生徒へのアプローチができず、いじめは改善しなかったが、本人は前向きになった。

□軽度発達障害（アスペ）が、いじめを受け、教師も充分に対応したが、不登校。SC勤務日のみ登校、保護者カウンセリング継続中。

□発達障害の生徒がいじめの対象となる事例がある。

□被害・加害、両方の生徒に発達障害傾向があるので、ある意味関係が強固で、学習による改善がむづかしい。

□発達障害の疑いのある男子生徒が周りの生徒につばを吐いたり、女子生徒に抱きついたりするので「キモイ」と避けられている。（WISC実施）母親と担任と不適切な行動を修正するための相談をしているが解決は難しく、周りの生徒のストレスも高い。

*教職員・専門機関との連携が課題の例

*いじめられる側が原因という教員の理解でSCが関われなかった。

*生徒のイザコザが日常茶飯事のため教師も大事にならないとSCを巻き込んでまで動こ

うとしない。週1日のSCに相談するのは「よっぽどのこと」という認識が教師にあると思う。

*担任が女子グループ同士の対立に巻き込まれ、中立的な動きができず、クラスの雰囲気が悪化。

*教職員の「いじめ問題」への理解度が個人によって差が大きい。特に、ネット上での誹謗、中傷による心理的被害については、どのように対応すればよいかわからない。被害を受けた生徒への配慮が無い。携帯からインターネットに接続できることを知らない教員も多くいる。

*先生が主体となっていじめ問題に対応している。いじめアンケートもSCの知らないところで実施され、後で結果を見せていただいた。内容に、「弱いものいじめをしたことのある人」とあるが、いじめられた経験のある人は、これを「自分は弱いからいじめられた」と思い、「自分が悪いから、人にも相談できない。」とってしまう。「弱いものがいじめにあう」となってしまう。アンケートの結果については、保護者や生徒にもほしいと要望した。また、加害者もカカウンセリングをと提案したが、学校の風土そのものをSCが変えることは難しい。今の状況で動くことが大切ではあるが、意識が変わればもっと早く問題解決の道も開かれるという思いもある。

*学校側がいじめに気づかず開業医の助言にもとづき親と教師で登校を強制する指導を行った結果、家庭内暴力にいたった。その後保護者がSCに相談にこられるが、子どもと親、先生との信頼関係の回復に時間がかかる。当初、生徒指導部会でSCとして反対意見を述べたが方針変更とならずSCとして力不足で残念に思っている。

*教職員が「いじめ」と捉えず、「問題生徒の問題行動」と捉えているようだ。SCが得たいじめに関する資料を全職員に配布してもらったが、職員の意識に変化が感じられない。

*アンケートに何も書かないクラスが一番心配。たくさんの目で見えていく必要を感じる。

△いじめ加害の子どもへの対応

△いじめ加害者の対応が困難。先生の目につかないところで行われており、集団で加害を加えているので、SCとして関わるのが難しい。

△加害生徒の背景が複雑。例えば、家庭内暴力や部活動の顧問と保護者との対立。

○保護者への対応に苦慮する例

○生徒間のトラブル（人権上問題となる発言を被りその意味では被害者だが加害の側面もある）があると、保護者が学校を批判し、過剰な要求をしてくる。家族内のスケープゴートとして「学校が悪い」と問題化する。悪循環を繰り返している。

○子ども同士だけでなく、保護者間の関係、学校と保護者との関係などから、生徒がいじめにあい不登校になる事例が多い。

○保護者がむつかしい人で、誠意ある対応を心がけても、うまくいかず、市教委・県教委・警察ありとあらゆるところを巻き込んで学校批判となった。

○※加害にしる、被害にしる家庭環境が脆弱な子ども。保護者や教員と連絡がとりにくい。学校現場、教育委員会の予算の少なさからか、SCと直接連絡がとれる電話がない。

※スクールカウンセラーの勤務日数など制度の課題

※2学期にSC来校回数が減り、SCが学校に行っていない週に「いじめ」事件が起き、SCが登校した時は事後報告となり、先生方が困っている時にいっしょに対応を考えられなかった。SCは定期的いきちんと学校にいるということが大切。

※学校があれいているなかでいじめがあり不登校となったケースに、SCの勤務日になかなか会えない。

※週1日や隔週1日の勤務では、刻々と変化し緊急性を要する事例の対応は難しい。少ない勤務時間の中で取り戻したり、終えたりするためには、一日8時間勤務の時間内では終わらず、必然的に時間外労働をせざるをえない。

(3) 取組 (今年度配置されている学校は、「いじめ」問題にどのような取組をしていますか?)

□いじめの実態調査・ストレスアンケート・関与観察

□教育委員会から配布されたアンケートを実施。内容に応じて個別に対応。加害生徒との積極的な関係作りと相談。子どもと教員との距離が比較的近く、実態がよく把握されている。

□生徒の関与観察、ストレス反応チェック、生活アンケートなどの結果に基づいて教職員との情報交換と対応協議の時間をもっている。○健康のための軽運動クラブ、将棋リーグなど相談室機会を設け、関与観察している。○「心の学習」の時間として、SCがストレスマネジメント、対人関係、自己表現について授業を行っている。

□関与観察、ストレスチェック、生活アンケートなどの結果に基づいて教職員と情報交換、対応を協議。

□いじめの実態調査をして、訴えのあった加害生徒、被害生徒と話す。

□SCと連携してストレスチェック、いじめと学校生活についてのアンケートを実施。教師によるいじめアンケートの分析。

□いじめ実態調査。いじめ問題が起きるとSCに繋げてくれている。

□いじめの実態調査アンケート。いじめ被害生徒の心のケア体制。教育委員会との連携。

□ストレスチェックによるいじめの実態把握。

□反社会的な問題がひどく、いじめ問題への対応も苦慮しているようである。いじめ実態調査は実施した。

□中学校では生徒へのアンケート調査を実施し、担任がクラスの状況を把握している。問題のある生徒へは、担任が個別に聞き取り、対応をしている。クラスや学年毎に、共通理解をする。

○ストレスマネジメント・グループカウンセリング・人権教育などの防止教育

○1年生全員を対象にグループカウンセリングを実施。自分の良い面をグループの中で話すことで、自尊感情を育て、お互いを思いやる機会にもなった。

○SCを中心にして、研修会や講和の機会を持っている。中3には「あがり防止」と題して、希望者にストレスマネジメント教育も行っている。生指とSCとでアンケートの項目を作り、実態調査を行った。

○ストレスマネジメント・こころの発達などSCが生徒向け授業。

○いじめについての教材。加害生徒へは教師が直接指導。

○いじめに関する授業(いじめられることがどれだけ辛いことかという内容)を行っている。いじめについての学年集会などをする。

○カウンセリングを生徒に勧めている先生もいて、連携がとりやすい。養護教諭と常に連携がとれている。

- 防止教育（休み時間中の教員の巡回・道徳の授業・人権ポスターを描かせる。
- 児童間での些細なトラブルも全て翌日の職員朝礼時に通達し、全職員が把握することを努めている。SC 便りで「いじめ」に関する詩を掲載したところ、多くの先生が道徳の授業を行った。中には泣きながら詩を朗読する児童もいた。他にも、SC と協力してワークショップを企画・実践した先生もいる。
- 加害生徒の個別対応、SC との連携（被害生徒は担任、加害生徒は SC が等）
- 教員との連携はできているが、実態調査や防止教育などの取り組みについては、ほとんどがなされていない。

（４）〔提言〕（いじめ問題への提言などがございましたら、記載ください）

△いじめ加害をした子どもへの積極的カウンセリングの提言

- △加害者サイドの育て直し、ケア、環境調整および被害者サイドのサポート態勢も視野に入れていく必要がある。
- △加害生徒に対してのケアが大切。SC との面接導入の必要性を強調。
- △加害生徒への対応も重要。
- △加害生徒を抱えるアプローチ。

○教職員と連携したさまざまな取り組みの展開

- SC と教員がチームとして関わることで、問題は改善する。SC が心のケアをすることで、子どもは困難な状況を乗り越える力をつける。
- 勤務校では生徒指導主任がカウンセリングマインドをもって対応する一方、全校集会で毅然とした態度で呼びかけています。先生たちが一丸となれるような側面援助がSC の役割のひとつだと思います。
- 子どもの訴えに耳を傾ける。多チャンネルをもうけること。
- 相談窓口が活用されるよう日常の関係づくりを工夫すること。
- 「心の学習」として、ストレスマネジメント、心の発達、自己表現などについてSC が授業をすること。
- しっかりした人間教育・情報教育がいる。
- SC が教師から相談される人間関係が必要。これがないといじめ問題へはかかわれない。
- 人権教育にSC も参加させてもらえればありがたい。絆を深める活動やゲーム。ストレスマネジメント教育。加害生徒のいじめにいたる背景に目をむけ
- メンタルサポートの先生が動く
- 被害を受けている生徒側の深刻さと教師のとらえ方にギャップが大きく、教師の問題意識・いじめ状況の正しい理解を促す手だてが必要。
- 日頃からストレスマネジメントやいじめ防止など心の教育の時間が必要。相談体制の充実化。

4、考察

1) いじめ問題が好転したケースのほとんどが、教師と保護者との連携をとっている。

被害生徒保護者とカウンセリングを行う一方加害生徒のグループカウンセリングを行い校長・担任と情報交換をし学年保護者会に出席するなどによりチームで対応徐々に軽減した事例、担任からの依頼で被害生徒へのカウンセリングにより不登校をまぬがれた事例、

保護者からのクラブ活動でのいじめの相談を受けて教師と連携して解決した事例などほとんどの好転事例は、教師との協働作業（コラボレーション）が効を奏している。そのため、協働作業にあたっての有効なシステムづくりを検討することが急務であろう。

2) 困難課題の指摘は、①ブログなどの中傷への対応 ②発達障害のある児童生徒のいじめ被害への対応 ③教師との連携の不充分さ ④保護者の過剰な学校批判 などがあげられる。第1回いじめ検討会議でも指摘されたように、ブログなどの中傷といったいじめへの対応がむづかしい現実がSCの報告からもうかがえる。情報教育の効果的な指導と、ことばによる心理的いじめが、犯罪であることの徹底と、ふだんから、気持ちのよいことばかけの実践が不可欠であろう。また、発達障害の児童生徒がいじめの対象にたったとき、ないしは、いじめ被害にあわないようなシステムづくりが必要であろう。また、発達障害の子どもの被害によるフラッシュバックの緩和に関する調査研究も必要であろう。

3) いじめの学校での取組は、いじめ実態調査をはじめに、いじめ防止の人権教育、ストレスマネジメントなどの授業が展開されている。

4) 提案として、①加害者への積極的カウンセリング ②ストレスマネジメントや学級づくりのためのグループワークなどの心の教育 ③いじめ防止の人権教育・人間教育・情報教育があげられている。

学校の取組とSCの提言を要約すると、①いじめ実態調査などの予防的な取組を全県をあげて実施する。②いじめ実態調査にとどまらず、人権教育、ストレスマネジメント教育など、いじめの発現の原因となる心理に働きかけ、有効な対応方法があることを、児童生徒が体験的に学ぶ教育を展開する必要がある。③いじめ加害児童生徒への積極的なカウンセリングのすすめである。教師と役割分担を図り、いじめ加害の注意や指導で終わるのではなく、いじめ加害をする子どものストレスや悩みを受けとめ、望ましい対処の方法があることを考え、これまでのストレスの要因を検討し、保護者を含めた、積極的なカウンセリング（立ち直りカウンセリング）を提案していく必要がある。

Fig. 1 被害にあった子どものカウンセリングの経験

		度数	パーセント
有効	0なし	51	26.0
	1 1 - 2 例	100	51.0
	2 3 - 5 例	37	18.9
	3 6-10例	6	3.1
	4 11例以上	2	1.0
	合計	196	100.0

Fig.2 加害の子どものカウンセリングの経験

		度数	パーセント
有効	0 なし	153	78.1
	1 1 - 2 例	34	17.3
	2 3 - 5 例	8	4.1
	合計	195	99.5
欠損値	システム欠損値	1	.5
合計		196	100.0

Fig3 被害保護者のカウンセリング

		度数	パーセント
有効	0	85	43.4
	1 1 - 2 例	87	44.4
	2 3 - 5 例	17	8.7
	3 6 - 10 例	5	2.6
	4 11 例以上	1	.5
	合計	195	99.5
欠損値	システム欠損値	1	.5
合計		196	100.0

Fig4 加害保護者へのカウンセリング

		度数	パーセント
有効	0	165	84.2
	1 1 - 2 例	26	13.3
	2 3 - 5 例	4	2.0
	合計	195	99.5
欠損値	システム欠損値	1	.5
合計		196	100.0

Fig5 教師からのいじめの相談

		度数	パーセント
有効	0	63	32.1
	1 1 - 2 例	95	48.5
	2 3 - 5 例	27	13.8
	3 6 - 10 例	5	2.6
	4 11 例以上	4	2.0
	合計	194	99.0
欠損値	システム欠損値	2	1.0
合計		196	100.0